

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144010	水道未普及地域対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		6,458	0		-6,458
財 源 内 訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	6,458	0		-6,458

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	～	令和5年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

安全安心な水の確保に努める

事業開始の背景・経緯

市内の水道未普及地域内の生活用水の確保に支障をきたしている世帯に対する整備手法を検証した結果、上水道整備は経費、水質維持等の観点より困難であったころから、既存水源を活用した簡易浄水施設設置補助により支援することとした。

事業概要

水質検査 0千円
浄水施設等の設置にかかる補助金の交付 0千円
(コロナウイルス感染症のため事業中止)

補助金制度の周知
対象世帯への制度の通知や戸別訪問、意向アンケートを実施し、周知及び利用促進を図る。

担当部署	15100000 市民生活部 生活環境	担当課長	松原 弘明
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

水道未普及地域対策事業 R3 0千円 (R2 6,458千円)

1. 水質検査 0千円
水道未普及地域の世帯等を対象に、浄水施設等の設置を希望する場合に現在自宅等で使用している水を水質検査し、現状の水質状況を確認する。
 2. 浄水施設等の設置にかかる補助金の交付 0千円
水道未普及地域の世帯等を対象に、浄水施設等の設置にかかる補助対象経費（上限額300万円）の9割（補助金交付上限額270万円）を補助する。
なお、補助金交付対象施設は貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、電気設備である。
- 補助金交付対象者（世帯等）：2010年（平成22年）4月1日時点、水道未普及地域に住所を有し、居住していること。

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	01	144010	水道未普及地域対策事業費

事業手法の詳細 2

<経費の内訳>

	節	名 称	R2	R3	増 減
1	水質検査	11 水質検査手数料料	0	0	0
2	水質検査	12 水質検査業務委託料	0	0	0
3	浄水器設置補助	18 水道未普及地域整備補助事業	6,458	0	6,458
事業費計			6,458	0	6,458

<経費の増減要因>

1 水質検査	コロナウイルス感染症のため事業中止による減
2 浄水器設置補助	コロナウイルス感染症のため事業中止による減

事業手法の詳細 3